

2018 年 11 月 1 日

山口大学生生活協同組合行動計画（第 5 回）

全ての社員がその能力を発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、地域の次世代育成支援対策に貢献するため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 12 月 1 日～平成 33 年 11 月 30 日までの 3 年間

2 .内 容

雇用環境の整備に関する事項

目標 1：子どもを育てる労働者が利用できる措置の実施

始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げの制度の該当者全員利用
子供の看護のための休暇について、時間単位で取得できる等より
利用しやすい制度の導入

（対策）

- 平成 30 年 12 月～ 該当者が出れば、実施可能なことを周知する。

働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備

目標 2：年次有給休暇の取得日数を 1 人当たり平均年間 5 日以上とする。

（対策）

- 平成 30 年 12 月～ 職員へのアンケート調査、実態調査
- 平成 31 年 5 月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定
- 平成 31 年 8 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始

その他次世代育成支援対策

目標 3：若者のインターンシップの受け入れを行う。

（対策）

- 平成 30 年 12 月～ 検討会の設置及び受け入れ体制について検討開始
- 平成 31 年 5 月～ 受け入れを行う部署への説明及び受け入れ体制の確立
- 平成 31 年 8 月～ インターンシップの受け入れを開始
部内報などにより取組内容を職員へ周知